

10月21日(木) 18:30~

会場：Zoom 及び国労会館大会議室



第 161 定例研究会

誰でも参加できます

Zoom で参加の方は
前日までに連絡ください

最低保障年金制度の 必要性とその内容

報告：中澤 秀一 氏（静岡県立大学短期大学部 准教授）

これからの企画

◆第 162 回定例研究会

日時…11月18日(木) 18:30~

場所…国労会館会議室&Zoom

内容…「静岡市における

保育士の実態」

報告者：長島利樹氏（静岡市労連）

◆第 163 回定例研究会

日時…12月16日(木) 18:30~

場所…国労会館会議室&Zoom

内容…「官製ワーキングプアと

労働組合の取り組み」

報告者：川村雅則氏

（北海学園大学経済学部 教授）

高齢者の貧困と無年金者の広がり

高齢者世帯の25%~29%が、「家計にゆとりがなく心配」との生活状況にあります。高齢者世帯の57.2%は年金だけで生活しています。生活保護世帯の52.2%が高齢者世帯なのです。日本の高齢者の就業率のこの10年間の伸び率は、主要国の中で最も多くなっています。年金減額の結果「働かざるを得ない高齢者の増加」といえます。

2016年の全国の無年金者は96万人おり、2017年に受給資格期間が25年から10年に短縮されたことにより生まれた新受給者は、月額5万円以下の低年金者がほとんどです。また国民年金の保険料免除・猶予総数と未納者数とを合わせた708万人が保険料を納付できない状況です。これは、無年金者・低額年金者がさらに増えることを示しています。

最低保障年金制度は、高齢者の低年金を底上げし、無年金者をなくし、女性の低年金を改善するものです。

（全日本年金者組合「最低保障年金制度実現への提言」より抜粋）

※連絡先：〒420-0851 静岡市葵区黒金町55番地 静岡交通ビル3階301号（静岡県評内）

静岡県労働研究所 TEL 054-287-1293 FAX 054-286-7973

メール roudouadv@wave.wbs.ne.jp

ホームページ <http://shizuokarouken.sakura.ne.jp/index.html>